

奈良県立医科大学附属病院入院案内 2025 作成業務に係る 公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本要領は、公立大学法人奈良県立医科大学（以下「本学」という。）が、附属病院（以下「当院」という。）での「入院案内 2025 作成業務」を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定める。

2. 業務概要

- (1) 業務名 奈良県立医科大学附属病院入院案内 2025 作成業務
- (2) 業務目的 当院へ入院する患者を対象に、入院時に必要な手続きや準備物、入院生活上の注意事項等を分かりやすく案内することにより、患者が入院中の生活をイメージしやすく、安心して入院できるような入院案内パンフレットを作成することを目的とする。
- (3) 業務内容 別紙仕様書に定めるとおり
- (4) 業務期間 契約締結日から令和 6 年 12 月 27 日まで
- (5) 委託上限金額 1,300,000 円（消費税および地方消費税に相当する額を含む。）

3. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 奈良県内又は近隣府県（当院から概ね 1 時間程度の範囲）に事業所（本店、支店又は営業所）を置く法人であること。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）等の規定による再生又は更生手続開始の申立て、又は手続中でないこと。
- (3) 次のいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結にあたり、その相手方がアからオのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

- (4) 過去 5 年間（令和元年度から令和 5 年度）に、教育機関や医療・介護施設のパンフレット作成業務に関する委託契約（原稿の企画立案、取材、撮影、デザイン、構成、編集までを一貫して行うものに限る。）を締結した実績を有すること。

4. 参加申込

本プロポーザルへの参加を申し込むものは、下記により書類を提出すること。

(1) 提出書類（各1部）

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 事業者概要（様式2）
- ウ 業務実施体制（様式3）
- エ 業務実績調書（様式4）及び業績が分かる成果物

(2) 提出期限

令和6年6月10日（月） 午後5時（当院必着）

(3) 提出方法

持参または郵送（簡易書留）により、「12. 問い合わせ・提出先」に記載の窓口に提出。持参の場合は、土日祝日を除き、各日午前8時30分から午後5時までとする。

(4) 提出書類受理後の参加資格及び失格通知

提出された参加申込書類の内容について、参加資格要件を満たし、参加資格が認められる場合には、参加申込書類の受け取り後3日以内に当院からの電話連絡をもって通知することとする。
また、参加資格要件を満たさないことが明らかな場合は、参加申込書類の受け取り後3日以内に書面により失格の通知を行う。

5. 企画提案書類等の提出

本プロポーザルへの参加を認められたものは、下記により書類を提出すること。

(1) 提出書類

下記ア～エの順番に書類を綴じ、**11部（正本1部・副本10部（うち1部は未製本））**提出すること。

ア 企画提案書（様式任意）

別紙評価項目表に示す内容を踏まえ、次に示す事項について具体的に記載すること。

- ・入院案内のコンセプトについて
- ・現行の当院入院案内の課題点とその改善策及び新たな提案について

イ 入院案内パンフレット見本作品

- ・内 容：①表紙
 - ②理念・方針・行動指針、「患者さんの権利」・「患者さんへのお願い」
 - ③入院手続き等について
 - ④入院時の準備物について
 - ⑤個室料金と設備について
- ・数 量：各1案（②は見開き1ページ分を目安とし、それ以外はA4サイズ1ページ分を目安とする。）
- ・そ の 他：現行の入院案内の表紙、p1~2、p4~6に相当する。文章・写真等は下記に記載する（1）～（3）の提供資料を使用すること。提供資料の受け取り方法については、参加申込関係書類の受け取り後3日以内に、「12. 問い合わせ・提出先」に記載している担当者より、参加者へ連絡を行うこととする。なお、提供資料の利用範囲は、本プロポーザルに係る資料の作成に限る。

(1) 現行で使用している入院案内の冊子及びPDFデータ

(2) (1)に使用の原稿・写真データ

(3) 当院の一部の個室の写真データ

ウ 見積書（様式任意）

別紙仕様書の内容に要する経費を見積もり、消費税及び地方消費税を含む総額のほか、企画・編集、デザイン、写真撮影等の項目別に内訳金額を記載すること。（印刷費は不要とする。）

エ 作業工程表（様式任意）

(2) 提出期限

令和6年7月3日（水） 午後5時（当院必着）

(3) 提出方法

持参または郵送（簡易書留）により、「12. 問い合わせ・提出先」に記載の窓口に提出。持参の場合は、土日祝日を除き、各日午前8時30分から午後5時までとする。

6. 質問及び回答

質問がある場合は、令和6年6月17日（月）午後5時までに、「12. 問い合わせ・提出先」に記載の窓口に電話連絡の上、質問票（様式5）をE-mailにより提出すること。また、E-mailの件名については、【企業名】奈良医大「入院案内2025」制作業務公募型プロポーザル質問書」とすること。なお、電話、FAX及び訪問による質問は一切受け付けない。

回答は、令和6年6月24日（月）午後5時までに本学ホームページに掲載する。

7. 審査方法

提出された書類を元に、評価基準に基づき総合的に審査し、最優秀提案者を選定する。

(1) 審査基準

別紙「評価項目表」に示す評価基準による。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、令和6年7月中旬以降に提案者全員に対して、文書にて通知する。

8. 契約の締結

審査の結果、最優秀提案者に選定された者と、後日、本学契約規程等に基づき、双方協議のもと、業務委託契約を締結する。

また、契約保証金については、本学契約規程第26条に定めるところによる。

9. 契約の解除

契約締結後であっても下記のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除する。

なお、この場合、委託者は一切の損害賠償の責任を負わない。

- (1) 企画提案書等に虚偽の記載が明らかになった場合
- (2) 重大な瑕疵がある場合
- (3) 業務遂行の意志が認められない場合
- (4) 業務遂行能力がないと認められる場合
- (5) 「3. 参加資格 (3)」に該当すると認められる場合
- (6) その他、不正な行為があったと認められる場合

10. スケジュール

時期	内容
令和6年6月10日（月）	参加申込書類の提出期限
令和6年6月17日（月）	質問票の受付期限

令和6年6月24日(月)	質問及び回答の公開
令和6年7月3日(水)	企画提案書類等の提出期限
令和6年7月中旬以降	審査結果の通知、契約の締結

1.1. その他

- (1) 参加申込書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに当院まで連絡するとともに、書面(様式6)にて辞退の届出を提出すること。
- (2) 次の事項に該当した場合は、失格とする。
 - ア 参加資格要件を満たしていない場合
 - イ 実施要領に定める手続き(提出期限、提出方法等)に違反した場合
 - ウ 提出書類等に虚偽の記載をした場合
 - エ その他、不正な行為があったと認められる場合
- (3) 企画提案書等について
 - ア 提出されたすべての書類は返却しない。ただし、本プロポーザルにかかる審査以外には利用しない。
 - イ 企画提案書等の提出後の追加及び修正は、理由の如何に関わらず認めない。
 - ウ 提出書類の作成等にかかる費用は、提案者の負担とする。
- (4) 業務を処理するにあたり個人情報を取扱う場合は、仕様書別記「個人情報取扱特記事項」を遵守する必要がある。
- (5) 業務履行にあたっては、十分な知識と技術を有した作業員を従事させること。
- (6) 受託者は常に病院側と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (7) 使用する写真及びデザイン等は、既存作品等からの盗用は行わないこと。
- (8) 撮影した写真及びデザイン等の成果物は、委託者の許可なく転用しないこと。
- (9) その他定めのない事項については、公立大学法人奈良県立医科大学の諸規定、その他関係法令等に従うものとする。

1.2. 問い合わせ・提出先

〒634-8521 奈良県橿原市四条町 840 番地
 公立大学法人 奈良県立医科大学
 病院経営部 医療サービス課 医事管理係 酒口・橋本
 電話：0744-22-3051 (内線 3104・3253)
 FAX：0744-29-7501
 E-mail：iryos@naramed-u.ac.jp